

No.37

生徒一人ひとりの心に届く交通安全指導

- 管 内 石狩管内
- 分 類 通学路の点検 交通安全教室 安全教育 その他（ ）
- 教育課程 教科（ ） 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校 種 小学校（低） 小学校（中） 小学校（高） 中学校 高等学校
- 取組のポイント

- 自転車乗車に関係する法規や事故発生時の賠償責任等の理解と自転車乗車マナーの向上
- 外部機関や保護者と連携した交通安全指導による交通安全意識の向上

取組の実際

ねらい

- 自転車の運転に関する様々な規則の理解やマナーの向上を図る。
- 自ら進んで自転車事故をはじめとする交通事故を未然に防ぐことができるよう、交通安全に対する意識を向上させる。

内 容

1 生徒の交通安全意識を高める指導

○ 自転車通学開始時の指導

- ・自転車保険加入案内、ブレーキ・灯火・ベル・ツーロック等の自転車安全点検を実施した。
- ・生活委員会の生徒による駐輪マナーの啓発活動を実施した。

○ 交通安全講話

- ・年2回、4月と7月に講話を実施した。
- ・講師は、本校職員（4月）と日本自動車連盟推進課職員（7月）に依頼した。
- ・自転車乗車時のマナー、交通法規、賠償責任及び交通事故の現状と危険予知等の内容とした。

○ 通学路清掃ボランティア活動

- ・年3回（4月・7月・10月）実施した。
- ・見落としがちな一時停止の標識などを確認しながら通学路の清掃活動を行いながら危険な交差点の状況について理解を深めた。



交通安全講話の様子



通学路清掃の様子

2 保護者と連携した交通安全指導

○ 交通安全街頭指導

- ・年2回、7月と9月に各2日間、街頭指導を実施した。
- ・登校時間帯（8時05分～8時35分）に、最寄りのJR駅から学校までの約2kmの区間（5か所）において実施した。
- ・保護者は1日あたり10数名が参加し、4日間で延べ40～50名が参加した。

成果と課題

- 交通安全街頭指導に参加した保護者から「生徒の登校時の様子を見る良い機会となった」「家庭で交通安全について話しをするきっかけとなった」等の感想が寄せられ、家庭であらためて交通安全について話し合うことができた。
- 交通安全街頭指導へ、より多くの保護者に参加していただくための方策が必要である。